

あなたはもう作りましたか？

# マイナンバーカードが スマホで簡単に に作れます！

西条市民の3人に1人が持っているマイナンバーカード！ 今後、市内でもさまざまなサービスに対応する予定です。まだカードをお持ちでない方は、ぜひ今のうちに作っておいてください。

スマホでの  
作り方をご紹介します！



**問合せ**  
 ○制度について 市庁舎本館 4階  
 政策企画課 Tel.0897-52-1437  
 ○申請について 市庁舎新館 1階  
 市民生活課 Tel.0897-52-1211

## スマホの申請から受け取りまで



1 1カ月ほどで届く交付通知書(右)に記載されている必要物を持って窓口へ。



2 登録メールアドレスに通知される「申請者専用WEBサイト」にアクセスして、顔写真や必要事項を登録！

3 QRコード付き交付申請書が通知カードの下側に付いているQRコードを読み込み、メールアドレスなどを登録。

※スマホがない方や申請書を持っていない方は、窓口でカード申請用写真の撮影サービスなどを利用して申請できます

### こんな場面でも 使えて便利！

- 確定申告がパソコンやスマホからできる (e-Tax)
- 本人確認書類になる
- 住民票の写しなどをコンビニで取得できる (令和4年3月対応予定)
- 市内の医療機関でも、健康保険証として使えるようになる
- 運転免許証との一体化 (令和6年度末予定)



マイナポイントがもらえるのは

### 12月末まで！

今年4月末までにマイナンバーカードを申し込み済みの方は、受け取り後12月末までの手続きで上限5,000円分のマイナポイントをもらえます！ カードの受け取りがまだの方は、お早めの受け取りを。

カード受け取り先	日時
○市庁舎新館 1階 市民生活課	月～金曜日 (祝日除く) 8時30分～17時15分
○各総合支所 市民福祉課	※木曜日のみ19時まで